

消防団活動時に着用する空調服等の着用要領について

1 趣旨

酷暑期における、消防団員の健康管理及び消防団活動のさらなる充実強化を図ることを目的として、空調服等の着用要領について示すもの。

2 空調服等の種類等

空調服等の種類は、ファン付空調ベスト、冷却ベスト及びヘルメットファンとし、仕様等については以下のとおりとする。

(1) ファン付空調ベスト

紺色を基調としたベストタイプとし、反射材が用いられていること。
活動服またはポロシャツ（アンダーシャツ）の上に着用すること。

(2) 冷却ベスト

冷却ベストについて素材等の指定はないもの。
活動服または防火衣の下に着用すること。

(3) ヘルメットファン

名古屋市から貸与された保安帽に装着でき、活動に支障のないもの。
防火帽への装着は禁止とする。

3 空調服等の購入について

消防団運営負担金等を活用し、各消防団等において必要に応じて購入すること。

4 着用期間について

5月1日から10月31日まで

5 着用場面について

以下について留意すること。ただし、冷却ベストは常時着用可能とする。
（別表参照）

(1) 災害活動時

ア 火災現場活動

- ・ 消火活動に従事する場合は着用しないこと。
- ・ 消火活動以外に従事する場合は、付近一帯の環境（煙等）を十分に考慮して着用すること。

イ 火災以外の現場活動

気象状況等の活動を取りまく環境を考慮し、適宜着用すること。

(2) 災害活動時以外

着用可能を基本とし、次の例を参考とする。

- ・ 防火広報等を行うとき。
- ・ 自主防訓練、水防・防災訓練、応急手当普及訓練など市民を対象とした訓練に参加するとき。
- ・ ポンプ、救急、救助など団員を対象とした各種訓練に参加するとき。
- ・ 夏まつり警備、清掃活動などの地域活動に参加するとき。
- ・ 戸別訪問事業に参加するとき。
- ・ その他活動服を着用して各種行事に参加するとき。

6 その他

- (1) 礼式を伴う場合など、空調服等の着用が相応しくないと判断される場合は着用しないこと。
- (2) 消防署長または消防団長から着用等について指示がある場合は、その指示に従うこと。

別表

空調服等着用例一覧表

着用場面			空調ベスト	冷却ベスト	ヘルメットファン
災害活動	火災出動	消火活動	×	○	×
		消火活動以外	△	○	△
	火災出動以外		○	○	○
災害活動以外	火災予防広報		○	○	○
	団員対象の訓練		△	○	△
	市民対象の訓練		△	○	△
	戸別訪問		○	○	—
	地域活動		○	○	○

○：可 ×：不可 △：状況等による —：使用外